

衆議院議員

木原せいじ

国会活動報告書

せいじ便り 21号

揺るぎなき挑戦!!



消費税を巡って

消費税を含む税制改革を巡っての議論が2週間あまり活発に行われました。私自身は、税制抜本改革を「2011年度から実施する」と**予め法律で決めるのは好ましくない**との立場で議論をリードしてまいりました。

経済は生き物です。閣議決定はともかく、内閣だけでなく衆参両議院を将来にわたって拘束する「法律」によって「2011年度から実施」と決めうちするのは、**機動的・弾力的経済・財政運営を損ないます。加えて、税金の無駄遣い撲滅の徹底も不可欠です。**

結果として、「2011年度までに法制的準備」はしておくが、実施は経済状況、行財政改革などの進捗を見て別途判断することとなりました。「**襟を正さずして負担増なし**」当たり前のことです。

消費税引き上げの条件

～ 景気と無駄撲滅・行政改革

まず、税制改革には、いくつかの条件・前提があります。第一に**景気回復**です。竹下総理が1989年に消費税を導入したときはバブルの絶頂期。逆に、橋本総理が1997年に5%へ引上げた際は、金融・景気不安の時期で、結果として、経済を厳しい状況に追い込んでしまいました。景気回復が十分確認されなければ、消費税の引き上げは、日本経済を破壊し、逆に財政再建を遅らせてしまいます。

とりわけ、現在は、世界中で金利引き下げ、

減税措置など景気刺激策を総動員しているときです。

第二の条件・前提は、**無駄遣い撲滅**です。国民の皆様は、税金の無駄遣いに対し強い疑問があります。**国会議員や公務員が襟を正さない**ことに強い怒りがあります。定数削減や給与カットはどうしてもやらなければなりません。私が事務局を勤めた「**税金無駄遣いプロジェクトチーム**」の作業もあって、来年度予算で5000億円の無駄遣い排除が達成できましたが、この活動も引き続き続けていかなければなりません。

今回、景気回復に加え、行財政改革、無駄撲滅などが、前提条件として法律で明確化されたことは、画期的であり、私ども「速やかな政策実現を求める議員連盟」の活動の大きな成果となりました。

ただし、民主党のようには、「国の一般・特別会計を併せた歳出210兆円の1割にあたる20兆円は無駄遣いでカットできる」というのは**暴論**です。



消費税をめぐる議論が白熱する。

■木原せいじ公式
モバイルサイト
<http://kiharaseiji.com/k/>



携帯電話から木原せいじモバイルにつながります。
木原せいじの日々の活動をブログにて公開中。

210兆円のうち180兆円近くは、①過去の借金返済、②年金・医療・介護の社会保障支出、そして③地方への支出（殆どが教育・社会保障関連）で、削減できないものだからです。1割無駄があるとしても、**分母は210兆円ではなく30兆円**です。無駄を排除すれば、20兆円・30兆円とお金が出てきて、「年金も税金化、高校も義務教育化、子供手当でも倍増、農業者に個別所得保障、高速道路も無料化」というわけにはいきません。

いずれにしても、税制抜本改正だけが先行しないよう、同志とともに無駄撲滅・行財政改革の行程表づくりに関与していきます。

消費税引き上げは必要か？

ただし、800兆円もの借金、毎年30兆円超の借金をしなければ予算編成もできない状況では、いずれ皆様に負担の引き上げをお願いせざるを得ません。

その際、所得税や法人税で負担をお願いする方向もあります。しかし、平成20年度予算で税収が7兆円近く**下振れ**しているように、所得税や法人税などの直接税は、**景気に大きく左右**されます。また、少子高齢社会を迎え働き手が減少している状況では、所得税・法人税に頼る構造は必ずしも好ましくありません。加えて、今後の日本に求められるのは、増大する社会保障の安定的な財源です。

この点、消費税は、**景気変動に強く安定的で、薄く広く負担をお願い**できます。消費税分を全て社会保障に回すことで、社会保障を安定化させ、全額国民の皆様にお返しすることもできます。

将来世代につけ回しをしないためにも、政治が逃げることは許されません。

2011年度までに法制上の準備だけはしておくというのは、こうした趣旨です。

消費税の逆進性の問題をどうするか

消費税に**逆進性**があるのは事実です。仮に消費税を引上げる場合には、英国など諸外国と同様に、食品や医療などの生活必需品は**非課税**ないし**税率引下げ**が必要です。

木原せいじ講演会の「案内」

左記のとおり、木原せいじ講演会を開催いたします。参加自由ですので、是非足を運んでください。

「木原せいじ国政報告会」

開催日時 2009年2月11日（水）
午後 3:00～

開催場所 東村山中央公民館
東村山市本町 2-33-2

ゲスト

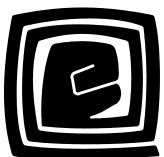
自由民主党 幹事長代理、東京都連会長
石原 伸晃



木原せいじ事務所

■**国会事務所** 〒100-8982
東京都千代田区永田町2-1-2
衆議院第2議員会館606号室
TEL: 03-3508-7606
FAX: 03-3508-3986

■**地元事務所** 〒189-0013
東京都東村山市栄町2-22-13
松岡ビル2階
TEL: 042-392-4105
FAX: 042-392-4106



For your smile

ボランティアを募集しています！

事務所内における事務、ポスター貼り、各種広報物の配布などお手伝いいただけるボランティアを募集しています。どんな事からでもかまいません。政治に興味があって、木原誠二の政治活動を手伝ってみたいと思われる方は是非ご連絡ください。



国会見学に行きませんか？！

木原せいじ事務所では、随時、国会見学を受け付けています。友達や仲間とお誘い合わせの上、是非ご来館ください。少人数からでもお気軽にご相談いただければ結構です。テレビで報道される国政の生の現場をご案内します。



木原せいじプロフィール

- ・私立武蔵中学・高校、東京大学法学部卒業
- ・大学時代はテニスで全国選抜3位
- ・平成5年大蔵省（現財務省）入省、主計局、大臣官房、国際局課長補佐、税務署長歴任
- ・その間、英国大蔵省出向（初代）
- ・平成17年9月 衆議院選挙当選
- ・現在、厚生労働委員会、内閣委員会、拉致特別委員会、各委員。党では、国際局次長、青年局次長、女性局次長、学生部参与。
- ・趣味はテニス・ピアノ・散歩。座右の銘「至誠通天」。
- ・著書「英国大蔵省から見た日本」（文春新書）

